

白石市学力向上プロジェクトの取り組み



越河小学校 表現力の向上を目指した授業づくり

越河小学校では、自分の思いや考えを伝え合う活動をととして、児童の表現力の向上を目指しています。児童全員が黒板前に集まって、友だちの意見に対して質問したり、意見を交換したりと、小規模校の特性を生かした一人一人の考えを大切に授業スタイルを行っています。

また、年4回朗読発表集会を実施し、暗唱読本「夢」の中から選んだ詩の朗読を発表しています。

詩に込めた思いを考えながら全校児童の前で発表することで、表現力を育てています。

また、タブレット端末は授業での調べ学習や、放課後学習の時間のドリル活用のほか、家庭に持ち帰って利用しています。夏休みには、家庭学習で個別の目標を決め、目標の達成に向けてタブレットドリルを活用しそれぞれの課題に取り組みました。



▲5・6年生が朗読発表で「為せば成る」を発表しました



▲ICT支援員の協力によるタブレットを活用した授業



▲考えを深めるための対話を重視した国語の授業

◎学校管理課 ☎22-1342

白石中学校 タブレットが生徒たちの学びの道具に

白石中学校の生徒はICTを活用した授業で課題に熱心に取り組んでいます。

3年生は保健体育の授業でマット運動を行った際、撮影した動画をグループ内で見ながら、アドバイスをしました。動画を見ることで上達のポイントを客観的に捉えたり、対話を通して自分では気付かなかったことを再認識したりすることで技能をさらに向上させていました。

2年生は「郷土のよさを書こう」という課題について、構成を考えた後、タブレットで作文を作成しました。ブラウザで画像を検索して資料に貼り付けたり、必要に応じて情報を調べたりしながら課題を作成しました。また文章の推敲も簡単にできるところがタブレット活用の利点です。

今後も生徒の学びの道具として活用し、一歩進んだ深い学びができるように支援していきます。



▲作文の推敲もタブレットで行います



▲動画で技能をチェックし、アドバイスし合います

9月20日から26日は「動物愛護週間」です



命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、「動物の愛護および管理に関する法律」では、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。この機会に私たちが飼っている動物、身近にいる動物について考えてみましょう。

◎市民生活課 ☎22-1314

ペットの終生飼養

飼育しているペットがその寿命を迎えるまで適切に飼育することです。ペットは、最後まで愛情と責任を持って飼育しましょう。

やむを得ず最後まで飼うことができない場合は、責任を持って次の飼い主を見つけてあげましょう。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などの愛護動物を虐待や遺棄(※)した場合は100万円以下の罰金に処されます。

※置き去りや負傷・老齢・幼少など自分で生存できない状態で引き離し、生命・身体を危険にさらす行為。第三者の保護を期待した場合でも、危険に直面する場合は遺棄となります。

犬を飼っている方へ

●登録と届出

犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を受けてください。また、次のようなときには30日以内に届出が必要です。

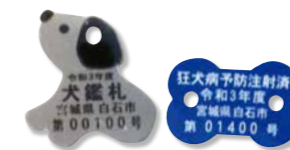
- ①住所や飼い主が変わったとき
- ②飼い犬が亡くなったとき

●狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が感染するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。法律で義務づけられて

いますので、毎年4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射を受けましょう。

●鑑札と注射済票をつけましょう



迷子になっても迷子札の役目となり、飼い主の所に帰ることができます。

●周辺環境への配慮

放し飼いは、宮城県の条例で禁止されています。室外で飼う場合は鎖などでつなぎ、室内で飼う場合は外に出ないように気をつけましょう。

また、散歩中には、排せつ物の後始末の道具(ビニール袋・水など)を持ち歩き、外で排せつしてしまったら、尿は水で流し、ふんは持ち帰りましょう。

猫を飼っている方へ

●屋内飼育に努めましょう

交通事故で犠牲になっている動物の多くは猫です。屋内で飼育することで、感染症や交通事故にあう確率が格段に減ります。

また、ふんや尿、爪で車に傷をつけるなど、近隣とトラブルになるケースが多く見られます。猫も屋内で飼育するようにしましょう。

●不妊・去勢手術をしましょう

動物にとって、発情期は大きなストレスです。また、猫は年

2~3回出産を行い、1回で3~7匹の子どもを産むため、自然にしておくともすぐに数が増えます。子どもを産ませる予定がない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

●外の猫に対する無責任な餌やりはやめましょう

餌を与える以上は、飼い主としての自覚を持ちましょう。かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺にふん尿の汚れや繁殖などの問題が発生します。餌

を与える方が、餌場の清掃、ふん尿の始末、不妊・去勢手術を行うよう努めてください。

※市や保健所では、駆除を目的とした野良猫の捕獲は行っていません。

●飼い主のいない猫の不妊去勢

宮城県では、飼い主のいない猫(野良猫)を対象とした不妊去勢手術の助成制度を設けています。詳しくは、宮城県獣医師会事務局(022-297-1735)までお問い合わせください。